

小田原支部 講習会受講者の皆様へ

「新型コロナウイルス感染症対応緊急事態宣言」解除後の
講習会再開時の感染予防対策について

(公社)神奈川労務安全衛生協会 小田原支部

令和2年4月27日

小田原支部では宣言解除後、6月度の講習会より再開する予定です。再開に当たり以下の感染予防策を実施し開催いたします。受講者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

記

<講習における感染予防策 >

1. 受講前の健康状態自己チェック

- ・ 事前に配布する健康チェック表(添付)を受講生にて記載し当日受付に提出
チェック内容は簡単な体調に関する問診
- ・ 健康チェックの結果、当日受講できないケース
検温結果が 37.5度以上の場合 および 問診結果に異常がある場合
(連絡先:支部事務所 0465-24-1753)
健康チェック、検温を忘れてしまった場合は、受付時に実施していただきます。
※ 健康チェック表は小田原支部ホームページからも入手できます。
<http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/odawara/>

2. 入室時

- ・ 消毒液での消毒
- ・ マスク着用 (受講生、講師、スタッフ含む全員)
持ち合わせのない受講生には配布

3. 室内換気

- ・ エアコンの使用と合わせ、窓の開放等により対応

4. 座席

- ・ 受講番号順の座席指定とし、可能な限り隣接者との距離をとる座席レイアウトとする。
※ 感染予防にご協力いただけない場合は受講をお断りすることもあります。

5. 受講料金の支払い

- ・ 緊急事態宣言期間が拡大され講習会が開催されない場合も考えられるため、講習料金の支払は、当日現金 もしくは 講習会受講後の入金処理をお願いいたします。
- ・ 受講キャンセルは、従来通りテキスト購入の関係から開催日4日前までに連絡願います。
以降のキャンセルは受けられませんのでご了解願います。

—以上—

受講生の皆様へ

(公社)神奈川労務安全衛生協会
小田原支部

「新型コロナウイルス感染症予防」に関する
健康チェック表の記載について(お願い)

当協会支部で開催しております講習会・セミナーを受講されます皆様には、「新型コロナウイルス感染症予防」対応として、健康チェックの記載をお願いしております。

趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

当日、持参いただき「受付」に提出をお願いいたします。

事業場名 (会社名)	
受講者氏名	記入年月日 (講習会日)
当日の体温を計測し左記に記載願います <測定体温: >	

※全ての項目に ○印 が記入されない(要件を満たさない)場合は、受講をご遠慮願います

記入欄	健康チェック項目
	1. 特に不調はない(普段通りの体調)
	2. のどの痛み、だるい、せきがひどい、息苦しいなどの症状はない
	3. 下痢はしていない(お腹はくだしていない)
	4. 味がしない、においがしないなどの症状はない
	5. その他の体調不良はない
	6. 「新型コロナウイルス」と診断された人と、最近2週間以内にあっていない
	7. 最近2週間以内に、海外から帰国していない

★記載されました個人情報につきましては、当協会支部が責任を持って管理し目的以外には使用致しません。